

諮問等に関する経緯について

（社会資本整備審議会への諮問および分科会への付託）

○平成 26 年 2 月 27 日 諮問

国土交通大臣より社会資本整備審議会に「新たな時代の下水道政策はいかにあるべきか」を諮問。

○平成 26 年 3 月 7 日 両分科会への付託

同諮問について、社会資本整備審議会運営規則第 8 条第 1 項に基づき、都市計画・歴史的風土分科会および河川分科会に付託。

（都市計画・歴史的風土分科会関係）

○平成 26 年 3 月 10 日 都市計画部会への付託、下水道小委員会の設置

第 8 回都市計画・歴史的風土分科会 (3/10) において、

- ・ 同諮問について、社会資本整備審議会運営規則第 9 条第 2 項に基づき、都市計画部会に付託することを決定。
- ・ 社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会運営規則第 1 条に基づき、都市計画部会に「下水道小委員会」を設置し審議することを決定。

○平成 26 年 7 月 23 日 委員等及び委員長の指名

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会運営規則第 2 条および第 3 条第 1 項に基づき、都市計画・歴史的風土分科会長が、小委員会の委員等および委員長を指名。

（河川分科会関係）

○平成 26 年 5 月 19 日 下水道小委員会の設置

第 50 回河川分科会 (5/19) において、同諮問について、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第 1 条第 1 項に基づき、河川分科会に「下水道小委員会」を設置し審議することを決定。

○平成 26 年 7 月 23 日 委員等及び委員長の指名

社会資本整備審議会河川分科会運営規則第 2 条および第 3 条第 1 項に基づき、河川分科会長が、小委員会の委員等および委員長を指名。